

社会保険労務士法人 佐賀事務所が提供する 4つの基本サービス

労務管理

生産性向上

① 労務よろず相談人

特定社会保険労務士、QOLメンタルヘルスクエアコンサルタントとして認定する労務管理支援の専門家

パワハラやメンタルヘルス対策等々、そのフォローはもちろん、安全配慮義務の実践に係る体制づくり、計画づくり、ルールづくり、マニュアルづくり、等々正しい手順でサポートし、皆様方の安心と安全を積極的にサポートして行きます。

「善を善」と「幸を幸」と自然に共有出来る「結」の職場環境を実現し、又、経営者のよろず相談先としても機能します。

② 社内調整係

法制度に即した労働・社会保険監督行政の臨検に対応する事等も含めて、労務よろず相談先として、社内の調整係となります。労使の懸け橋となる事を目的とした調整係です。

採用・退職、配置転換や職制の変更と云った人事労務全般、又は育児・介護休業取得手続きや復職者への対応についての相談も受け賜ります。

安全配慮支援

体制や計画
ルール作りの支援

休職・復職
手続きを支援

不調予防や配属
組織分析などの
客観的データ

共有！！
フィードバック



職場の活性化

会社との相談

メンタルチェック

自身による
セルフケア

社内告知や報告
人事労務の指導

私的な相談

法制度に則した
重要事項の周知徹底



③ 職業性ストレスの根絶

抑うつ傾向やストレスの状態、ストレスの原因要因などを把握する最新検査の紹介やメンタルヘルスクエアのアドバイスをします。医療機関の紹介（弊社顧問先）も承ります。

「心の健康づくり計画」の具体的な取り組みメニューの検討も行います。

※「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に準拠
※「H27, 12/1 改正安衛法、ストレスチェック」に準拠

④ 何でも相談サービス

ご自身の人事労務（配置転換等々）の相談だけでなく、配偶者（夫・妻）の勤務先での人事労務の相談も承ります。その他、健康・借金・子育て・介護・DV・お酒等、様々なお悩みに電話やメールで相談に対応します。佐賀事務所への来所も可能です。

毎週、月～金曜日、9時～18時迄が受付時間です。

TEL: 03-5249-3326

FAX: 03-3598-1827

MAIL: yutaka-saga@mtj.biglobe.ne.jp

住所: 東京都北区赤羽1-10-1ショーエービル3階

改善・解決できること

問題点

改善・解決



幹部社員
一般社員

何が必要なの？（取り組み方）・ 法制度に示されたメニューと手順を指導
誰に頼めばいいの？ ・ 支援実績のある労務管理のスペシャリスト
経営者の理解が得られない ・ 労務よろず相談人が経営者に説明

問題点

改善・解決



経営者

人材が採れない／辞める&病める ・ 日常的な労務管理は採用・育成にも効果
昇進や配置転換を断る社員がいる ・ 法律論だけでなく、心理面に着目に着目したアドバイスを贈ります。



全従業員

自分のメンタルコンディションを知りたい、予防したい ・ 最新検査
自分のメンタルコンディションを相談したい ・ 何でも相談窓口